

中山町社会体育施設及び学校体育施設使用申請手続き日程一覧表

使用月	申請受付期間	許可書交付予定日
令和3年2月分	1月5日 ~ 10日	1月20日 ~
令和3年3月分	2月2日 ~ 10日	2月20日 ~
令和3年4月分	3月2日 ~ 10日	3月20日 ~
令和3年5月分	4月1日 ~ 10日	4月20日 ~
令和3年6月分	5月1日 ~ 9日	5月20日 ~
令和3年7月分	6月1日 ~ 10日	6月20日 ~
令和3年8月分	7月1日 ~ 10日	7月21日 ~
令和3年9月分	8月1日 ~ 10日	8月20日 ~
令和3年10月分	9月1日 ~ 10日	9月20日 ~
令和3年11月分	10月1日 ~ 10日	10月20日 ~
令和3年12月分	11月2日 ~ 10日	11月20日 ~
令和4年1月分	12月1日 ~ 10日	12月21日 ~
令和4年2月分	1月4日 ~ 10日	1月20日 ~
令和4年3月分	2月1日 ~ 10日	2月20日 ~

①許可書は総合体育館窓口にて直接お受け取りください。(許可書交付予定日以降照会は可能)

②体育館が休館日の場合の期間は以下のように変更しています。

申請受付期間:始期【休館日の翌日】~終期【休館日の前日】

許可書交付予定日:【休館日の翌日】

③受付期間経過後に申請書を提出した場合の許可は1週間程度を目安に許可書交付予定日以降の日に交付します。

④受付期間経過後に申請書を提出する場合の期限は以下のとおりです。

社会体育施設:使用前まで

学校体育施設:使用日の7日前まで【例 8日に使用する場合は1日まで提出すること】

※7日前が休館にあたる場合はその前日まで